

令和 5 年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況（案）参考資料

（ホームページ掲載事例）

事例 32 愛媛大学と連携した天然更新調査

(四国森林管理局 愛媛森林管理署)



・愛媛県久万高原町 狼ヶ城山国有林

・(左)天然更新調査対象地(令和4(2022)年8月)

(右)愛媛森林管理署と愛媛大学による天然更新調査(令和5(2023)年9月)

愛媛森林管理署では、多様な森林づくりの推進に当たって、公益的機能の発揮に配慮するとともに、天然更新等の森林施業技術の活用に取り組んでいます。

同署では、ノウサギの被害により植栽したヒノキの半分以上が枯死した箇所、隣接する広葉樹を母樹として天然更新した稚樹が多数みられたことを踏まえ、令和5(2023)年度に愛媛大学修士生(社会人特別選抜)の愛媛署職員が中心となり、愛媛大学農学部生物環境学科の准教授らと共同で天然更新調査プロット設定による天然更新調査を5回にわたり実施しました。その結果、更新完了の基準である3,000本/haを超える7,917本/haの高木性広葉樹が天然更新していることが明らかとなりました。

今後は、天然更新のモデル箇所として、現地検討会の開催や県主催の林業普及指導員の会議での説明等を通じて、地域の森林・林業関係者への普及に努めていきます。

事例 33 花粉の少ないスギの生産拡大に向けた取組

(九州森林管理局 大分西部森林管理署)



・宮崎県都城市 権現国有林
・都城支署管内での穂木採り
(令和6(2024)年2月)



・大分県玖珠郡九重町
・コンテナ苗の生育状況確認
(令和5(2023)年11月)

大分西部森林管理署では、大分県での花粉の少ないスギの生産拡大に向けた取組への支援を行っています。大分県では、県内の苗木供給割合が約60%で推移しており、認定特定増殖事業者*及び苗木生産業者と連携して、花粉の少ないスギの穂木からコンテナ苗を生産する取組を進めています。

国有林からの穂木の供給に当たって、同署管内には県が指定する花粉の少ないスギの推奨品種の造林地が無いことから、令和6(2024)年2月に同署職員が県内の認定特定増殖事業者と同行し、宮崎森林管理署都城支署管内の造林地において花粉の少ないスギ品種の穂木採りの指導を行いました。現在、同増殖事業者がコンテナと育苗箱で穂木から苗木を栽培しているところであり、今後、特定母樹の採取源としての指定に向けて、関係機関と調整していくこととしています。

引き続き、地域における花粉の少ないスギの生産拡大に向けて取り組んでいきます。

* 間伐等特措法に基づいて、特定母樹の増殖に関する計画(特定増殖事業計画)を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業者。

事例 34 ICT を活用した森林調査方法等の民有林への普及 (近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署)



- ・滋賀県近江八幡市 奥島山国有林
- ・(左) 現地検討会の様子(ドローンのデモ飛行) (令和5(2023)年12月)
- ・(右) 現地検討会の様子(スマートグラスの体験) (令和5(2023)年12月)

国有林野事業では、ICT を活用した効率的な森林調査方法について、現地検討会等を通して民有林への技術の普及を行っています。

滋賀森林管理署は、令和5(2023)年12月21日に地上レーザスキャナとドローンによる森林資源解析についての現地検討会を開催しました。検討会には、県、市町村や林業事業体などの関係者が参加し、ドローンの飛行や森林資源解析ソフトを使用したAIによる樹種解析、スマートグラスを通して計測データを林内で確認できるシステムの体験等を行いました。その後の意見交換では、「最新のICT機器に触れることができてよかった」、「現在の業務の効率化を目的に森林資源解析ソフトや地上レーザスキャナの活用を行っていきたい」などの意見がありました。

今後とも、ICT を活用した森林管理を推進していくとともに、地域の森林・林業の発展に貢献できるよう取り組んでいきます。

事例 35 県との連携による市町村職員への技術的支援 (四国森林管理局 四万十森林管理署)



- ・高知県四万十市 船ノ川谷山国有林
- ・現地検討会の様子
- (令和5(2023)年9月)



- ・高知県宿毛市 幡多木材共販所
- ・木材市場の見学
- (令和6(2024)年2月)

四万十森林管理署では、高知県須崎林業事務所及び幡多林業事務所と連携し、市町村林務担当者の知識・技術の習得に向けた「森林・林業セミナーin 四万十」を開講し現地勉強会や意見交換会を実施しています。

令和5(2023)年度は、9月から2月の間に計4回開催し、県から延べ25名、市町村等から延べ49名が参加しました。現地勉強会では、国有林と民有林双方のフィールドを活用して、低コスト造林手法や収穫調査*の研修、木材市場の見学等を実施し、座学では、木材の流通や安全対策に関する講習や意見交換会を行いました。

当セミナーは、現場技術から座学まで幅広く学ぶ機会を設けており、市町村等からも好評を得ていることから、今後も活動を継続し、市町村林務担当者の知識・技術の習得に寄与できるよう努めていきます。

* 国有林の立木を伐採又は売り払う際に行う基礎的な調査で、伐採・売払いの対象となる立木を選定するとともに、その樹種、材積、材質などを調査するもの

事例 36 小学 6 年生を対象とした職業講話

(東北森林管理局 青森森林管理署)



- ・青森県青森市 青森市立大野小学校
- ・青森森林管理署職員による出前授業の様子（令和 5（2023）年 12 月）

地域ぐるみで子供を育む社会の実現を目指し、地域住民及び企業等の協力を得ながら、学校や家庭において充実した教育活動が展開されるよう支援する「青森県教育支援プラットフォーム」からの依頼により、青森森林管理署では、令和 5（2023）年 12 月 7 日に青森市立大野小学校の 6 年生を対象として、林業や森林管理署の仕事内容について出前授業を行いました。

授業では、小学生に将来の夢や仕事について考える機会を作るという目的で、森林管理署職員が林業や森林管理署の仕事のやりがいや面白さについて、失敗談や苦労話を交えながら講話しました。本授業では小学生から積極的な質問も多数あり、小学生にはあまり認知されていない「林業」という職業に興味を持ってもらうことができました。

今後も小中学生を対象とした森林教室において、森林・林業に関する仕事を子どもたちに紹介し、将来の林業の担い手候補が増えるよう取り組んでいきます。

事例 37 分収造林制度を活用した森林づくりによる SDGs の推進

(北海道森林管理局 石狩森林管理署)



- ・北海道千歳市 紋別国有林
- ・（左）大型機械による地拵えの様子（令和 5（2023）年 4 月）
（右）社員による植樹の様子

国有林野事業では、企業等による社会・環境貢献活動として分収林制度を活用した取組を進めています。

石狩森林管理署は、岩倉建設株式会社と令和 4（2022）年度から分収造林契約を締結しています。建設業に携わる会社として SDGs 宣言を行っている同社は、分収造林地で森林の適切な整備等を通じた CO₂ の森林吸収源の確保やゼロカーボン運動の推進に取り組んでいます。同署では、この取組について、大型機械を利用した地拵えや低密度植栽等の森林整備の省力化に関する助言を行っています。

同社はグループ会社への委託により地拵えや植栽を実施していますが、令和 5（2023）年 5 月、契約地の一部について、社員 30 名の参加によりトドマツ 300 本を植樹しました。

同社では、今後も職員等の参加による下刈りなどの保育作業を行い、職員やその家族等への環境保全への意識高揚に努め、地域社会における SDGs 推進への貢献に寄与することとしており、同署ではこの取組が円滑に実施されるよう助言等を実施していきます。

事例 38 保護林の区域拡張及び保全利用地区の追加設定 (中部森林管理局)



- ・長野県北佐久郡軽井沢町
長倉山国有林
- ・保護林近景
(令和6(2024)年7月)

東信森林管理署管内に所在する浅間山の南麓部では、天明3(1783)年の大規模な噴火により特異な地形が生まれ、ウラジロモミ、ダケカンバ等からなる天然林やレンゲツツジ等の高山植物群落が見られることから、中部森林管理局は、これらの植物群落を一体的に保護するため、昭和50(1975)年前後に複数の保護林を設定しました。また、平成29(2017)年にはこれらの保護林を再編し、生物群集保護林の保存地区*¹に設定しました。

同局では、保存地区の東側に主要な国道が隣接し観光客の想定外の入込みが生じかねないことなどを踏まえ、令和5(2023)年に保護林管理委員会による現地検討を行いました。この検討を踏まえ、保存地区に外部からの影響が直接及ばない緩衝帯としての効果を発揮させることを目的に、新たに保全利用地区*²(約97ha)を追加設定した地域管理経営計画を令和6(2024)年3月に策定しました。

引き続き、生物多様性保全に資する地域固有の生物群集の保護・管理を適切に行っていきます。

*1…自然状態が十分保存された天然林を主体とする区域。

*2…保存地区に外部からの影響が及ばないよう緩衝の役割を果たすために必要と考えられる広がりを持つ、原則として保存地区と同質の天然林を主体とする区域。天然林と一体的に保護・管理することが相応な人工林を含めることができる。

事例 39 クマ剥ぎ被害防止に向けた効果的な対策の取組 (東北森林管理局 置賜森林管理署)



- ・山形県西置賜郡高畠町 民有林
- ・研修会で生分解性テープを巻く様子
(令和5(2023)年6月)



- ・山形県西置賜郡飯豊町
- ・ワークショップでの発表の様子
(令和6(2024)年2月)

置賜森林管理署では、近年拡大しているツキノワグマによるスギ等の剥皮被害、いわゆるクマ剥ぎを防止するために、同署や山形県、同署管内市町等で組織する「置賜森林病虫害獣対策協議会」での活動を通して、地域に合った効果的なクマ剥ぎ被害防護対策に取り組んでいます。

令和5(2023)年度は、6月に協議会が主催するクマ剥ぎ被害対策研修会に参加して忌避剤や樹皮ガード等の防護対策方法の実習を行いました。また、2月には同署主催の検討会を開催し、外部講師によるクマ剥ぎ被害の現状と対策についての講義を聴講するとともに、ワークショップにおいて地域の関係者と今後の課題共有等を図りました。

また、令和3(2021)年度に国有林内に設置した試験地において、生分解性テープによる防護対策を実施した箇所の状況について令和5(2023)年秋に確認を行った結果、クマ剥ぎ被害がほとんどなかったことから一定の成果が確認できました。

今後も、関係機関と連携した取組を継続し、効果的な防護対策を検討していくとともに、被害木の活用方法なども検討していきます。

事例 40 屋久島世界自然遺産登録 30 周年記念シンポジウム (九州森林管理局 屋久島森林管理署・屋久島森林生態系保全センター)



- ・鹿児島県熊毛郡屋久島町 屋久島離島開発総合センター
- ・(左) シンポジウムの様子(令和5(2023)年11月)
- ・(右) 木工教室の様子(令和5(2023)年11月)

令和5(2023)年12月11日に屋久島が世界自然遺産登録30周年を迎えることを記念して、11月25日に屋久島世界自然遺産登録30周年記念シンポジウムが開催されました。シンポジウムには、島内外から総勢約400人が参加し、トークセッションや楽器の演奏等が行われました。

これにあわせ、屋久島の森林面積の約8割を占める国有林を管轄する屋久島森林管理署では、間伐材を活用したキーホルダーやコースター、屋久杉の箸の工作を体験できる木工教室を開催しました。また、屋久島森林生態系保全センターでは、縄文杉などの3D画像コーナーの設置や屋久杉の巨樹・著名木47本の写真パネルの展示により、ゲーム感覚で屋久島の雄大な自然を子どもから大人まで楽しめるイベントを開催しました。

今後も関係機関等と連携を図りながら、世界自然遺産である屋久島の森林を保全し、貴重な森林生態系の維持に努めていきます。